

39 ○ 交通安全対策費

569 万円

防災交通課 25-7203

【事業概要】

市民の皆さんに対し、交通安全の啓発を行うための経費です。
保育園・幼稚園児や小学校・中学校の新入学児童生徒に対し、啓発用品の贈呈や、園児・児童・生徒・高齢者などへの交通安全教室を行っています。
その他に交通事故の被災者に対し、見舞金の支給制度を設けています。

【事業の効果】

多くの市民の皆さんが、交通ルールを理解し、交通マナーの実践を行うことにより、子どもからお年寄りまで安心して通行できる交通環境の構築につながります。

39 ○ 交通指導員経費

309 万円

防災交通課 25-7203

【事業概要】

交通指導員39名を配置することにより、交通安全の推進や交通事故防止に努めています。
また、各種イベント時には交通渋滞解消や事故防止のため交通指導にあたっています。

【事業の効果】

市民の皆さん、あるいは観光客等の交通事故防止に努め、安全で安心なまちづくりに貢献しています。

39 ○ 交通安全施設整備事業

1,057 万円

防災交通課 25-7203

【事業概要】

各行政区から要望があった箇所等に対して、カーブミラーやガードレール等を設置しています。

【事業の効果】

道路区画線、ガードレール、ガードパイプ、道路反射鏡等を設置し、円滑な道路交通環境整備が図られるとともに、交通事故発生件数の減少にもつながっています。



カーブミラー

40 ○ 防犯対策事業

885 万円

防災交通課 25-7203

【事業概要】

犯罪のない明るく住み良いまちをつくるため、防犯思想の普及、暴力追放、少年非行の防止、犯罪誘発環境の浄化等、地域における防犯活動を推進しています。
また、通学路や集落内の防犯のため、各行政区から要望があった箇所について、防犯灯を設定しています。

【事業の効果】

犯罪が減り、安全で明るく住みよいまちになります。



防犯灯

防災交通課 25-7203

【事業概要】

安全安心まちづくりのため、防犯パトロール隊を編成し、小中学生の登下校時の安全確保や市民の皆さんが安全で安心して暮らせる環境となるような活動を行っています。

菊池安全安心パトロール隊 4隊(菊池、七城、旭志、泗水) 隊員 約100名

【事業の効果】

主に児童生徒の登下校時間帯を中心に、巡回パトロールを実施することにより、子どもたちの安全につながります。

消費生活センター 36-9450

【事業概要】

消費者としての市民の皆さんの被害防止と安全を確保するため設置した「菊池市消費生活センター」の費用です。

平日の10時から16時まで、消費者トラブルや多重債務問題に関する相談やお悩みを受け付けています。

消費生活に関する出前講座も実施しています。

【事業の効果】

消費生活センターの機能強化に取り組むことにより、市民の皆さんの安全で安心な消費生活の実現を図ります。



出前講座の様子

【事業概要】

防災交通課 25-7203

菊池広域連合消防本部管内(菊池市、合志市、大津町、菊陽町)の住民の生命、身体、財産を火災や災害から守るために、消防本部が行う火災、救急、救助、防災業務に対する負担金です。

【事業の効果】

住民を火災、風水害等災害から保護するとともに、啓発活動により被害を未然に防いだり、軽減を図ることができます。より早く現場に到着し、被害等を最小限にとどめます。また、救命率を向上させます。



消防職員による訓練風景



消防車両

【事業概要】

防災交通課 25-7203

消防組織法及び菊池市消防団の設置等に関する条例に基づき、生業を持ちながら昼夜を問わず活躍している消防団員1,632人の活動を支援し、健全な運営と育成を図っています。

【事業の効果】

市民の生命、身体、財産を火災から守り、風水害等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減します。消防団員の活動技術の向上と規律の保持、指揮の高揚が図られ、各種災害に迅速な対応が可能になります。



出初式



操法大会

【事業概要】

防災交通課 25-7203

現在、菊池市では消防車両として、指令車1台、積載車106台を保有しています。
また、小型動力ポンプは143台保有し、火災や災害等に備える体制をとっていますが、古くなった車両やポンプもあるため、常に初動体制での機能が発揮できるよう車両やポンプを更新し、消防体制の整備強化を図っています。
このほか、初期消火で最も大切な防火水槽や消化栓の新設工事を実施しています。

【事業の効果】

施設の整備を図ることにより、初動体制での機能が発揮され、被害が軽減されます。



消防団積載車



ポンプ操作方法の説明

【事業概要】

災害時に正確な情報を速やかに提供できるよう防災無線の維持管理を行います。

防災無線の他に菊池安心メールを運用し、登録者に防災情報等の提供を行っています。

また、国や熊本県等との防災機関相互の防災体制の整備を行います。

【事業の効果】

防災行政無線は、災害時等の情報を速やかに市民へ周知する最良の手段です。

被害を未然に、また最小限度にとどめることができます。



-7203

防災行政無線屋外放送施設

【事業概要】

防災交通課 25-7203

合併によって広域化した行政区域内での行政と住民との情報交換のため、複数のシステムが混在した合併前のシステムを統合し、防災行政無線のデジタル化への移行整備を行います。

【事業の効果】

災害時における情報伝達の迅速性、正確性の確保向上を図り、災害復旧時の諸活動の的確な遂行に活用するとともに、平常時での行政事務や防災防犯情報の円滑な周知、広報に役立てられます。

電話やFAX、無線等の通信機器やネットワーク、情報システムなどを組み合わせた総合防災情報システムを構築し、ネットワーク化による市民の皆さんの安全の確保や二次災害への的確な対応を図ります。

41 ○ 災害対策費**506 万円**

防災交通課 25-7203

【事業概要】

予想される災害に対して、被害を未然に防ぐとともに、被害拡大を防止する備蓄資材、応急資材を揃えます。
また、災害を想定した総合防災訓練や職員訓練を行うとともに、市民の皆さんに対して出前講座等を通じて啓発活動を行います。

【事業の効果】

被害の拡大を抑えたり、早期復旧に対応します。
災害発生時の初動体制の確立と防災に関する意識の高揚と知識の向上を図ります。



九州北部豪雨による洪水

43 ○ 児童育成クラブ事業**4,592 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

昼間、保護者が家庭にいない小学生低学年を対象に、児童の健全育成活動のため設置された施設運営の経費です。

【事業の効果】

家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

43 ○ ファミリーサポート事業**323 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

子育ての「お手伝いをしてほしい人」と「お手伝いをしたい人」を紹介する子育て支援システムで、仕事と子育ての両立を応援します。残業時の保育園の迎えや預かりなどのお手伝いがあります。

【事業の効果】

仕事と子育ての両立を図るため、地域で子育てを支援します。

43 ○ すくすく祝金事業**1,050 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

第3子以降の子を養育している方に対し、子どもの誕生を祝う「お祝い金」を交付します。

【事業の効果】

多子家庭への経済支援と生活の安定を支援します。

43 ○ 児童・女性相談事業**455 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

家庭児童相談員は、子育て等の相談や児童虐待・いじめ・不登校等に関する相談に応じます。また、女性相談員はDV等女性に関する相談に応じます。

【事業の効果】

児童の虐待予防やいじめ・不登校等の問題を解決し、児童の健全育成と女性保護・自立を図ります。

43 ○ 子育て短期支援事業**15 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

保護者が病気や仕事などで家庭での養育が困難になった時、児童養護施設で一時的に預かるものです。

【事業の効果】

一時的な預かりで保護者の子育てにおける身体的・精神的負担の軽減を図ります。

43 ○ 地域子育て支援拠点事業**1,882 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

子育て親子の交流を目的に、子育て支援拠点の環境整備と子育て支援機能の充実を図ります。

【事業の効果】

子育て親子の不安の解消と地域での子育て支援につながります。

43 ○ 児童手当給付事業**8億7,191 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

中学校を修了するまでの児童を養育する方へ、対象児童一人につき次のとおり支給します。(何れも月額)

- ・3歳未満:一律15,000円
- ・3歳以上～小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生:一律10,000円
- ・所得制限限度額以上の方:一律5,000円

【事業の効果】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童を養育する家庭の生活の安定を支援します。

43 ○ 児童扶養手当給付事業**2億6,000 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない児童等の家庭生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。

【事業の効果】

ひとり親家庭の生活の安定のため、経済的支援を図ります。

43 ○ 母子生活自立支援事業**930 万円**

子育て支援課 25-7214

【事業概要】

ひとり親家庭が一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。また、母子家庭が自立を目的に資格取得する場合、経済的負担を軽減するための給付金を支給します。

【事業の効果】

ひとり親家庭の生活の安定を図り、母子家庭の自立を支援します。

43 ○ 私立保育所運営経費負担金事業**17億359 万円****【事業概要】**

子育て支援課 25-7214

私立保育所19箇所の経営安定と保育内容の充実に係る経費です。

【事業の効果】

就学前児童の保護者の子育て及び就労支援につながります。

43 ○ 私立保育所子育て支援補助事業**7,822 万円****【事業概要】**

子育て支援課 25-7214

私立保育所が実施する各種事業の費用について補助金を交付します。
内容・・・障がい児保育事業・延長保育事業・一時預かり事業**【事業の効果】**集団保育が可能な障がい児等の保育ができることで、児童の健全育成と保護者の就労支援ができます。
また、保育時間の延長や一時保育により、保護者の就労支援と心身負担の軽減になります。**43 ○ 病後児保育事業****510 万円****【事業概要】**

子育て支援課 25-7214

小学校3年生までの児童で、病気の回復期にあり集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭内保育が困難な児童をお預かりします。

【事業の効果】

保護者の子育てと就労の両立を支援します。

43 ○ 保育園事業(菊之池保育園)**4,303 万円****【事業概要】**

菊之池保育園 25-3304

子どもたちの最善の利益を考慮した保育の実施を目的とし、必要な人材・保育教材の確保や環境の整備を行います。

【事業の効果】

乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げ安心かつ安全な保育を行い、一人ひとりを大切にされた保育や保護者にも寄り添い心豊かな対応ができます。園舎改修・増築により、なお一層地域に開かれた保育園として保護者・地域・園とが一体となり子どもたちを育てていくことができます。



43 ○ 保育園事業(花房保育園)

2,986 万円

花房保育園 25-3223

【事業概要】

保育を通してこどもたちの心身の豊かな成長を育み、安心安全な保育環境を整えます。

【事業の効果】

地産地消の食育活動や地域との連携活動により、地域の子育て応援に繋がっています。



43 ○ 幼稚園事業

2,125 万円

学校教育課 25-7231

【事業概要】

小学校・中学校や地域社会と連携をはかりながら、3歳児から5歳児までの幼児を保育・教育するための費用です。

【事業の効果】

保護者の就労状況に関係なく、全ての幼児が平等に就学前教育を受けることができます。一人ひとりの特性に応じた指導をし、小学生以降の生活や学習の基盤をつくります。



44 ○ 特別障がい者手当給付事業

1,503 万円

福祉課 25-7213

【事業概要】

身体または知的、精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅で生活している人に手当を支給します。

【事業の効果】

障がい者(児)の生活支援が図られます。

44 ○ 療育支援事業

599 万円

福祉課 25-7213

【事業概要】

地域療育センターに療育相談員を配置し、在宅の障がいのある児童や疑いのある児童、その保護者や家族に療育指導等を行います。保育所等と連携し、巡回支援で障がいの早期発見に努めています。

【事業の効果】

障がいのある児童等が、地域の中で生活できる体制整備と児童福祉の向上が図られます。

44 ○ 障がい者等住宅改造助成事業 **210 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

在宅の重度の障がいのある人が、身体状況等に応じて安全かつ利便性に優れた住宅に改造する場合に、必要経費を助成します。

【事業の効果】

安全な住環境の確保が図られるとともに、介護する家族の負担も軽減します。

44 ○ 地域生活支援事業 **5,145 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

障がいのある人が安心して暮らせる地域社会の実現のため、地域生活支援事業を実施します。
相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具等給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、社会参加促進事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、成年後見制度利用支援事業等

【事業の効果】

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことが期待されます。

44 ○ 自立支援給付事業 **10億7,767 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

障害者総合支援法施行によるサービスで、訪問系・日中活動系・居住系サービスに分かれます。

【事業の効果】

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことが期待できます。

44 ○ 自立支援医療費給付事業 **1億2,456 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

治癒後の機能障がいに対し、軽減回復させる手術等の費用の一部を助成します。

【事業の効果】

障がいのある人の日常生活や社会生活能力、職業能力の回復・向上が期待できます。

44 ○ 補装具給付等事業 **1,382 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

失われた機能を補い、日常生活や仕事をする上で必要な用具の給付や修理を行います。

【事業の効果】

障がいのある人の日常生活能力や職業能力の向上が期待できます。

44 ○ 障がい児通所給付費等支援事業

2,040 万円

福祉課 25-7213

【事業概要】

障がいのある児童や療育を必要とする児童の基本的な動作の指導や集団生活の適応訓練を実施します。

【事業の効果】

障がいのある児童や療育を必要とする児童の支援が図られます。

44 ○ 障がい者虐待防止センター事業

11 万円

福祉課 25-7213

【事業概要】

障がい者虐待防止法に基づく虐待を受けた障がい者等の一時保護等の経費です。

【事業の効果】

障がい者虐待の防止を図ります。

44 ○ 難聴児補聴器購入費助成事業

37 万円

福祉課 25-7213

【事業概要】

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいのある児童に対して、補聴器の購入の一部を助成する経費です。

【事業の効果】

聴覚に障がいのある児童の日常生活や社会生活の向上が図られます。

45 ○ 老人保護措置経費

1億7,836 万円

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

在宅での生活が困難な高齢者が、養護老人ホームに入所するための経費です。

【事業の効果】

入所者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導、訓練その他の援助に努めています。

45 ○ 高齢者生きがい活動支援事業

5,266 万円

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等の支援や生きがいづくりの事業を実施する費用です。

ふれあいサロン事業・ふれあい喫茶事業・ふれあいデイ事業・生活管理指導員(ヘルパー)派遣事業の4つの事業を実施します。

【事業の効果】

在宅高齢者の生きがいと社会参加を進めるとともに、社会的孤立感の解消を図り、自立した生活を送り、要介護状態になることを予防します。



ふれあいサロン

45 ○ 緊急通報システム整備事業**885 万円**

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

一人暮らし高齢者等が、日常安心して暮らしていただくために、緊急通報装置を貸与するための経費です。

【事業の効果】

急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるように支援しています。

45 ○ 高齢者住宅改造助成事業**180 万円**

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

在宅の要介護高齢者等が、身体の状態等に応じて安全かつ利便性に優れた住宅改造をする場合に必要な経費を助成する事業です。

【事業の効果】

自宅で安心した生活を送ることができるよう支援するとともに、介護する家族の負担を軽減します。

45 ○ 敬老経費**1,520 万円**

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

健康と長寿を祝うため、金婚式・米寿・百歳を迎える高齢者に毎年記念品等を贈呈しています。また、毎年各地域で開催される敬老会に助成を行っています。

【事業の効果】

高齢者への敬意を表し、長寿を祝福するとともに、地域の敬老活動を支援しています。

45 ○ 老人クラブ活動等社会活動促進事業**877 万円**

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

高齢者の生きがいがづくりと健康保持、社会奉仕、地域交流などの活動を自主的に行なっている単位老人クラブと市老人クラブ連合会に、その健全な発展を図るために助成を行っています。

【事業の効果】

老人クラブの活動を支援し、明るく活力ある高齢社会の構築に寄与しています。



老人クラブの健康づくり講演会

45 ○ シルバー人材センター経費**1,203 万円**

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

臨時的、短期的な就業を希望する高齢者のために、当該就業の機会を確保し、または、無料の職業紹介等を行うとともに、講習を行っています。

【事業の効果】

知識、技能、経験を活かし、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、その意欲と能力に応じて地域に密着した就業機会を提供することにより、活力ある地域社会づくりに努めています。

45 ○ 老人福祉センター等運営事業**3,339 万円**

高齢支援課 25-7216

【事業概要】

地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーション活動のため、施設の管理運営等を行っています。

【事業の効果】

浴室・大広間・娯楽室等を完備し、高齢者の語らい、ふれあいの場として利用されています。



菊池老人福祉センター



七城老人福祉センター他2施設



旭志老人憩の家(太陽の家)

45 ○ 施設介護サービス事業(ショートステイを含む)**5,850 万円**

つまごめ荘 25-1600

【事業概要】**1. 施設介護サービス**

施設介護サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事の介助、相談及び援助を行うことにより、常に入居者の立場に立ったサービスを提供します。

2. 短期入所生活介護サービス(ショートステイ)

短期利用者の心身の維持と、利用者のご家族の身体的、精神的負担の軽減を図るためのサービスです。

【事業の効果】

ユニットケアによる快適な空間で入居者個人のプライバシーを尊重するとともに、在宅に近い生活環境の中で一人ひとりにあった質の高いサービスを提供することができます。

**45 ○ 通所介護サービス事業(デイサービス)****3,691 万円**

つまごめ荘 25-1600

【事業概要】

要支援、要介護状態にある高齢者に対し、デイサービスを行い、自立した日常生活を営むことができるように機能訓練や一人ひとりの身体状況にあったゲーム等を取り入れながら、入浴、排泄、食事のサービスを提供します。

【事業の効果】

利用者の在宅における孤独感の解消と心身機能の維持、並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることができます。



46 ○ 生活保護適正化推進事業**114 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

生活保護制度の適切な運用のため、扶養義務調査などの調査を実施します。

【事業の効果】

扶養義務者からの経済的・精神的支援により生活保護受給者の自立助長に役立っています。

46 ○ 住宅支援給付費**314 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

離職者であり就労能力や意欲のある人のうち、住宅を喪失する恐れのある方、住宅を喪失している人等に対して、住宅手当を支給します。

【事業の効果】

生活維持に役立っており、生活保護受給になる前の手段になっています。

46 ○ 生活保護扶助費**7億7,493 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するため、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、生活保護受給世帯の自立助長を図っています。

【事業の効果】

生活扶助費の支給により、健康で文化的な最低限度の生活を保障しています。

46 ○ 災害救助費**95 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

災害時に即応し、布団や見舞金を支給します。

【事業の効果】

緊急物資や見舞金を支給することにより、緊急時の対応に寄与しています。

46 ○ 生活困窮者自立促進支援モデル事業**4,021 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

生活に困っている方が困窮状態から早期に脱却するために、自立相談支援・就労準備支援・家計相談支援のメニューでサポートします。

また、菊池圏域における課題を抽出し、自立に必要な支援体制の検討を行うための事業です。

【事業の効果】

生活困窮者の自立に必要な支援体制の整備を図ることにより、困窮状態から早期脱却を図ります。

46 ○ 就労自立給付金事業**137 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

生活保護受給者が保護脱却後の税・社会保険料等負担のため、保護受給中の就労収入の一部を仮想的に積み立て、保護脱却時に支給します。7月1日より施行。

【事業の効果】

就労自立給付金の支給により、税・社会保険料等の支払いなど生活保護受給者の自立助長を図ります。

46 ○ 臨時福祉給付金支給事業**1億9,417 万円**

総務課 25-7111

【事業概要】

国の事業で、消費税率の引上げによる住民税(均等割)が非課税の市民の方への生活に与える影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金(1人10,000円)を支給します。また、その中で、老齢基礎年金や障がい者基礎年金等の受給者には、さらに5,000円の加算金が支給されます。

【事業の効果】

臨時的な福祉給付金の支給を行うことにより、消費税率引き上げで、住民税(均等割)非課税の市民の方の生活に与える影響の緩和を行います。

47 ○ 民生委員・児童委員経費**1,340 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

民生委員・児童委員協議会の活動助成経費です。

【事業の効果】

民生委員・児童委員の活動が円滑に行われ、住民の福祉の向上に寄与しています。

47 ○ 社会福祉協議会経費**5,737 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

社会福祉協議会運営に関する経費を助成しています。

【事業の効果】

社会福祉協議会は福祉の中心的役割を担っており、市民の皆さんへのきめ細やかな福祉サービスの提供につながっています。

47 ○ 地域福祉推進事業**6,663 万円**

福祉課 25-7213

【事業概要】

地域の福祉活動を確立するため、サロン活動や地域での見守り活動などを推進します。

【事業の効果】

地域の困りごとなどの話し合い、住民相互の支え合い活動など地域福祉の推進に寄与しています。

【事業概要】

救急医療体制の整備にかかる費用です。

◆夜間及び休日の救急患者さんや高度な救急医療を必要とする重症患者さんの診療を指定病院(8施設)で実施します。

◆休日における軽症の診療を、小児科・内科・外科・その他の4科で、当番制により実施します。

◆小児の夜間医療体制の整備を検討します。

【事業の効果】

休日と夜間の救急診療を確保し、救急医療体制の整備を図ることにより、不安を解消し市民の皆さんの生活を守ります。また、夜間の小児の急病等に対して、電話相談による情報の提供により、適切な対応が出来るよう支援します。

休日在宅当番医問い合わせ

TEL 096-232-9331

地域救急情報センター

(菊池広域連合消防本部)



夜間におけるお子さまの急な病気等の相談窓口

小児救急電話相談

相談時間 毎日・夜間
午後7時～午前0時

TEL #8000
(プッシュ回線・携帯電話)
又は 096-364-9999
(ダイヤル回線)



【事業概要】

乳幼児健診や大人の健診、予防接種、各種相談日などが一目で分かる健康づくりカレンダーを全世帯に配布します。また、日赤の献血車による400ml献血を市内各所で実施します。

そのほか、市民の代表からなる健康づくり推進協議会が主体となって、健康づくり大会を開催します。

【事業の効果】

健康に関する各種情報を提供し、市民の皆さんの健康づくりを支援します。



健康づくりカレンダー



献血風景



健康作り大会の様子

48 ○ 予防接種事業

1億5,441 万円

【事業概要】

細菌やウイルスによっておこる病気を予防するために各種の予防接種を行います。

〈個別予防接種〉

BCG、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、2種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、インフルエンザ

感染症の発生や重症化を予防することにより、健康の保持増進を図ります。

健康推進課 25-7219



48 ○ 地域食生活改善事業

144 万円

【事業概要】

保育園や学校等における健康教育や、各種団体からの依頼を受けて「健康」と「食生活」についての講座を実施します。また、地域で活動される食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成や、食生活改善推進員協議会への支援を行い、ヘルスマイトと連携しながら、対象者の年齢に応じた住民主体の食生活改善事業を実施します。

【事業の効果】

食に関する正しい知識を普及させることで、対象者の生活習慣病の予防及び菊池市全体の医療費の抑制を図ります。

健康推進課 25-7219



市内小学校での食育講話



ヘルスマイト活動の様子

48 ○ 歯科保健事業(お口の健康づくり)

774 万円

【事業概要】

市民一人ひとりが生涯、歯とお口の健康を保ち、豊かな生活を実現するために、乳幼児期から高齢期まで「むし歯、歯周疾患、口腔機能低下等」の予防のための健康づくり対策を進めます。主な事業として、幼児期の歯科健診、保育園・幼稚園でのフッ化物洗口、歯科健康教育、歯周疾患検診などがあります。

【事業の効果】

むし歯や歯周疾患等の予防と早期発見・治療につながり、生涯を通じた歯とお口の健康づくりに貢献します。

健康推進課 25-7219



48 ○ 成人の健康診査事業

7,261 万円

健康推進課 25-7219

【事業概要】

生活習慣病やがんを予防・早期発見するために、年齢に応じた健診や各種がん検診を行います。菊池養生園で行う「集団健診(複合健診)」と、指定医療機関で行う「個別健診」を実施しています。また、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診については、対象年齢の方に無料クーポン券を配布しますので、このクーポンを使用して検診を受けることができます。

【事業の効果】

市が各種健診の受診費用を一部負担するので、比較的安価に健診を受けることができます。

また、生活習慣病や各種がんの早期発見、早期治療により、健やかな生活を送ることができ、医療費の削減にもつながります。



48 ○ 母子保健事業

4,989 万円

健康推進課 25-7219

【事業概要】

子どもの健やかな成長を促すために母子健康手帳の交付、妊婦健診費用の助成、乳幼児健診や家庭訪問、相談等を実施します。

【事業の効果】

お母さんが安心して安全な出産ができるように、また育児不安の軽減や育児能力の向上を図ります。



乳幼児健診の様子



思春期教室(中学生の乳児ふれあい学習)



49 ○ 国民健康保険税賦課徴収事務事業

363 万円

税務課 25-7206

【事業概要】

国民健康保険税を賦課徴収し、国保財政の健全な運営を図ることを目的とした経費です。

【事業の効果】

年々増加する医療費に対応するため、重要な自主財源の安定的確保に努めています。

49 ○ 子ども医療費助成事業

1億7,992 万円

健康推進課 25-7218

【事業概要】

医療保険に加入している0歳から中学校3年生の入院・外来の一部負担金を減額もしくは一部助成します。

【事業の効果】

早期の治療促進と医療費の軽減により生活の安定を図ります。



49 ○ 重度心身障がい者医療費助成事業 **1億204万円**

健康推進課 25-7218

【事業概要】

重度の障がいを持った方々の福祉の増進を図るため医療費を助成します。

【事業の効果】

自立支援と生活の安定、経済的負担の軽減につながります。

49 ○ ひとり親家庭等医療費助成事業 **1,005万円**

健康推進課 25-7218

【事業概要】

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、保険診療分の一部負担金の3分の2を助成します。

【事業の効果】

経済的負担の軽減により生活の安定を図ります。



49 ○ 後期高齢者医療関係経費(一般会計) **8億1,536万円**

健康推進課 25-7218

【事業概要】

75歳以上(一定の障害がある方は65歳以上)の方を対象に、入院や外来など治療にかかった医療費の給付等をおこないます。

【事業の効果】

安定的な医療給付を行います。

49 ○ 後期高齢者健康診査事業 **811万円**

健康推進課 25-7218

【事業概要】

高齢者の生活習慣病の早期発見のための健康診査を行います。

【事業の効果】

早期発見により、重症化予防を図ります。

49 ○ 後期高齢者医療事務経費 **342万円**

健康推進課 25-7218

【事業概要】

後期高齢者医療被保険者証(健康保険証)などの必要書類の印刷や郵送代に使われます。

【事業の効果】

健康保険証を発行し、安心して受診していただくことができます。

49 ○ 後期高齢者医療保険料徴収事業 **133万円**

健康推進課 25-7218

【事業概要】

後期高齢者医療保険料の決定通知書や納付書などの必要書類の印刷や郵送代に使われます。

【事業の効果】

保険料を確実に納付していただくことで、安定した保険制度になります。

49 ○ 後期高齢者医療広域連合納付金**5億2,567 万円****【事業概要】**

健康推進課 25-7218

後期高齢者医療保険料や保険財政基盤の安定を目的とした基金積立金を広域連合に負担します。

【事業の効果】

高齢者に対して、必要かつ適正な医療サービスの提供をすることができます。

49 ○ 後期高齢者はりきゅう助成事業**382 万円****【事業概要】**

健康推進課 25-7218

後期高齢者医療保険加入者の皆さんに、1人につき年間30枚のはりきゅう券を交付します。

【事業の効果】

高齢者の生活習慣病の重病化を抑え、健康増進の効果が見込まれます。

**49 ○ 国民健康保健高額医療費(一般・退職)****6億5,719 万円****【事業概要】**

健康推進課 25-7218

医療機関で個人負担限度額を超えて診療費や薬代を窓口で支払った場合、要件に基づき超過分を払い戻します。

【事業の効果】

経済的負担の軽減を図り、受診機会の確保を図ります

49 ○ 国民健康健康保健療養給付費(一般・退職)**3,541 万円****【事業概要】**

健康推進課 25-7218

病院窓口で国民健康保険証を提示すれば、年齢や収入に応じた負担割合を支払うだけで診療を受けることができます。保険の財源は加入者の皆さんからいただく国保税などで賄われます。

【事業の効果】

経済的負担の軽減と医療受給の機会を確保します。

49 ○ 保健事業(はりきゅう補助、人間ドック助成)**2,861 万円****【事業概要】**

健康推進課 25-7218

国民健康保険加入者の健康増進を目的に、1世帯40枚のはりきゅう券を支給します。人間ドック助成では、市契約の医療機関で受診していただき、受診費用の7割を助成します。

【事業の効果】

生活習慣病の重病化を抑制し、病気の早期発見により入院の長期化を防止します。



49 ○ 出産育児一時金

3,570 万円

健康推進課 25-7218

【事業概要】

国民健康保険加入者の出産による一時的な負担の軽減と安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、原則42万円が支給されます。

【事業の効果】

出産費用の経済的負担を軽減し、安心して子どもが産める環境が整います。



49 ○ 保健事業(健康づくり教室～いきいき養生塾～)

195 万円

健康推進課 25-7218

【事業概要】

「10年後もいきいき元気に自分らしく暮らす」をテーマに、健康増進と医療費の抑制を目的に、健康づくり教室を実施します。

【事業の効果】

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の発症や再発を予防し、自己管理能力を高めます。



49 ○ 特定健康診査等事業

2,756 万円

健康推進課 25-7218

【事業概要】

生活習慣病になりやすい40歳～75歳未満を対象に、予防と医療費抑制を目的に特定健診・特定保健指導を行います。

【事業の効果】

早期発見により、重病化予防を図ります。

50 ○ 介護保険総務費

7,080 万円

高齢支援課 25-7215

【事業概要】

介護保険事務を円滑に運営する費用です。一般管理費、賦課徴収費、認定調査等費があります。

【事業の効果】

介護保険事業を円滑に行うことができます。

50 ○ 介護保険給付事業

50億7,700 万円

【事業概要】

介護保険サービスを受けた方のサービス給付費を介護関連事業所に支払います。サービス利用者の負担は1割で、残り9割は介護保険料及び国・県・市費等で賄われます。

【事業の効果】

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるようサービス提供体制を整え、利用者の負担軽減を図ります。

高齢支援課 25-7215



50 ○ 介護予防事業

1,484 万円

【事業概要】

要介護状態でない高齢者の方へ介護予防事業を実施する経費です。各地区での教室や、基本チェックリスト項目の結果を基に、必要な方への「きくちゃん体操」を主体とした「筋力向上」や「転倒・骨折予防」を目的とした通所事業や「栄養管理」「口腔ケア」「健康管理」等を目的とした訪問指導を実施します。

【事業の効果】

高齢者が、要介護状態になることを防ぎ、生きがいを持ち自立した生活が送れるよう支援します。

高齢支援課 25-7216



転倒予防を目的とした介護予防事業

50 ○ 包括的支援事業

8,869 万円

【事業概要】

地域包括支援センターの運営費用です。総合相談業務として、高齢者の方の相談を受け、継続的・専門的な相談支援を行い、併せて、地域における関係者とのネットワークをつくり継続的な支援を行います。また、要支援認定の方や介護予防が必要な高齢者の方のケアプランを作成します。

【事業の効果】

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを続けていくことができるように、介護、医療、福祉を適切なサービスにつなぐ等の継続的な支援を行います。また、介護予防サービスを利用する方を支援し、要支援状態の悪化の防止を図ります。

高齢支援課 25-7216



地域包括支援センターだより

50 ○ 任意事業

1,771 万円

【事業概要】

成年後見制度利用支援事業や、認知症について理解し、認知症の方やそのご家族を支援するサポーターの養成講座を初めとした、認知症施策に係る費用です。また、市内の各機関が連携し、「菊池市高齢者地域見守りネットワーク」も設置しています。その他、非課税世帯で要介護3、4、5相当の高齢者を在宅介護している家族への支援として、介護用品支給事業を実施します。更に、ひとり暮らし等で、調理が困難な高齢者に配食サービスを実施します。

【事業の効果】

高齢者地域見守りネットワークの拡充や認知症地域見守り支援により、地域での高齢者の見守り支援体制の強化を図ります。医療、介護、その他のサービスの連携強化や、地域における支援体制の仕組みができることにより、認知症の人や介護家族が効果的な支援をうけることができるように図ります。

高齢支援課 25-7216



認知症サポーター養成講座

平成26年度 今年の仕事

菊池市予算説明書

表紙写真 泗水秋まつり

発行 熊本県菊池市 編集 総務部 財政課 財政係

〒861-1392 熊本県菊池市隈府888番地

TEL 0968-25-7205 FAX 0968-25-5720

e-mail zaisei@city.kikuchi.lg.jp

この予算説明書に関してお気づきの点がありましたら、お気軽に財政課財政係までお寄せください。
なお、各事業の詳細については、各担当課へお願いします。

※主要事業のみの掲載としていますので、当初予算の総額と事業額の総額とは一致しません。